

第6期 福岡市男女共同参画審議会

ワーク・ライフ・バランス・女性の活躍促進部会（第3回）議事録

1. 開催日時 平成27年8月5日（水）14:00～16:10
2. 場 所 福岡市役所 1504会議室（15階）
3. 出席者（出席委員 6名）
久留委員、鈴木委員、甲斐委員、岡崎委員、藤委員、中村委員
（欠席委員 なし）
（福岡市 3名）
市民局事業推進課長、男女共同参画課課長（女性活躍推進担当）、
男女共同参画課長
4. 傍聴人 2名
5. 議 題（1）男女共同参画基本計画（第2次）の平成26年度実施状況に対する
評価について
（2）男女共同参画基本計画（第2次）の総合評価について
（3）男女共同参画基本計画（第3次）の原案について
6. 議事概要（○…委員 △…事務局）

**【議題1 男女共同参画基本計画（第2次）の平成26年度実施状況に対する評価に
ついて】**

< 資料1のP2、P4、P6の文案について審議 >

①「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」について

- 固定的役割分担意識の解消という文言を入れてほしい。

②「子育て支援の充実」について

意見なし

③「働く女性への支援」について

- セクハラ、マタハラ等の労働問題についての予防啓発の取組を文言としてどこかに入れてはどうか。

【議題2 男女共同参画基本計画（第2次）の総合評価について】

①基本目標3について

- 26年度評価と同じように、保育所の待機児童だけではなく未入所児童についても触れるべきと思う。

②基本目標5について

- 非正規の問題を福岡市の計画に書くのは難しいか。

△ 市としてできるのは啓発を中心とする事業である。非正規の解消といった具体的なところは難しい面もある。

前回の部会で、「福岡市は若い女性が多いが、その人たちの就労形態に非正規が多いというデータはあるか」という質問があった。詳しいデータはないが女性の非正規については全国平均と変わらない。

△ 前回、「生活保護世帯で女性の単身が多いというデータは出ないか」と質問があったが、26年7月末現在で、福岡市の生活保護世帯は3万2,452世帯、人員は4万3,700人。つまり、単身が多いということがわかるデータはあった。男女別の統計はないことを確認した。

- 26年度評価と同じように、ハラスメントの予防啓発は入れなくていいか。
- 基本目標2のセクハラは、どちらかというとな性に対する暴力の一環としてのセクシュアル・ハラスメントになるが、ここは職場に限定して、モラハラとかパワハラも含むということで、ハラスメントのない職場云々という感じ。
- 「ハラスメントのない働きやすい職場環境づくり」
- 今のでいいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

【議題3 男女共同参画基本計画（第3次）の原案について】

< 7月6日審議会の資料4について審議 >

①総論について

- 23ページの②の地域の男女共同参画推進における区役所の役割で、区役所の役割があまり見えない。
- △ 福岡市は校区単位で自治組織、自治活動をしている中に、男女共同参画を推進する組織をつくって活動している校区が多い。区役所は校区の男女共同参画推進活動を支援している。また、区レベルで情報交換するための連絡会という組織の事務局もしている。
- 自治協議会レベルまで男女共同参画を進めようというのはすごいと思う。それを進めるときに、区役所の役割をどこかに明確に書き込むのは推進力になるのではないか。
- △ 数値目標の一番下の項目は、前計画では参考指標だった。地域の部分で、自治協の会長や町内会長に女性が増えていくことが大切ということで数値目標に上げることを案として作成したが、いろいろなところにご意見を聞いたところ、なかなか難しいということで、数値目標にするのは難しいと考えている。

○ 数値目標を作って地域に広げていくとすれば、今度の計画の目玉になると思うので、そこは少し無理をしてもいいのではという気はするが、自治を侵すつもりかと抵抗も大きいと思う。それが地域の難しさだと思う。

△ 審議会等は市が事務局というところが大きいと思う。

地域の女性の役職、リーダーを増やすための取組は引き続きやっていきたいと思っているが、数値目標として掲げるのは厳しいと考えている。

○ 自治協議会の会長は難しいと思うが、公民館の館長は区役所指導でできないのか。

△ 地域の推薦で決まるので難しいと思う。

②各論について

○ 基本目標 2 に入っているマタハラと非正規は基本目標 3 か 4 に入れたほうがいいのでは。

基本目標 2 に入ると、働くというところの施策までいかないと思う。

職場のセクハラもあるし、マタハラについては働く場でもしかあり得ないと思う。

○ ハラスメントは働くという視点で基本目標 3 にも入れてほしい。

○ 二者択一を迫られてしまう大きな要因は二つだと思う。固定的な性別役割分担意識によって、「おまえがやめろ」というような無言の圧力を受ける。モラハラやマタハラなどの圧力を受けることだと思うので、基本目標 3 の文章の長時間労働の前後あたりに、固定的性別役割分担意識の解消や、ハラスメントの予防などの文言を入れてはどうか。

○ 基本目標 3 に「複数の活動をバランスよく行いたいと希望する割合が男女ともに高くなっている」という文章はあるが、もう少し踏み込んで、男性が、家庭・育児にかかわりやすい社会づくりというニュアンスが必要だと思う。

非正規について入れるとすれば、基本目標 4 になるか。

- 4でいいと思う。
- テレワーク、多様な働き方についてはどこかに書いてあるのか。
- △ 基本目標4の下から5行目ぐらいの最後に「ライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を可能にするための取り組みを進める」と書いている。テレワークという記述は具体的施策の内容に書いている。
- 現実にテレワークは進むのか疑問である。
- 企業によっては100人単位ぐらいでテレワークをしているところがあると聞いたことがある。
- 通勤に時間がかかる場所ではあるかもしれないが、福岡では状況が違うと思う。
- テレワークも、週1・2日だけというやり方もあるようである。
- △ 1日の中でも、その時間だけ帰らないといけないということで、その後はテレワークするということもある。
- そうするのはテレワークというのか。
- ITを使うものは全部テレワークという言い方になっている。
- 在宅勤務に関する人材派遣サイトもあって、登録が1万人を超えていると聞いたことがある。だから、それがメインで仕事している人も増えていくので、インターネットを使っている以上は、ここも、今、5年後、10年後を見据えると増えていく可能性は十分にあると思う。
- これから5年を考えると、新しい計画の中にそういう文言があってもいいと思う。
- 入れるとしたら、ざっくり「在宅勤務」と入れたほうがいいか。

○ 基本計画の体系図に「男女平等教育の推進」がある。副読本を使っているとは聞くが、進んでないと思っている。

△ 教育委員会で男女平等教育をしている以外に、市民局で中学生のキャリアデザインセミナーを実施している。3年間で全中学校を回るということで、授業1時間の枠の中で、男女共同参画とはという話をしたあと、大学の理系の教授や女性の消防士という方たちに、職業を選んだ理由や、中学生に伝えたいことを話していただくといった授業を行っている。アンケート結果も好評なので、継続したいと思っている。

○ 小学校も道徳の時間などを使って男女平等教育をしている。ふだんの生活の中もそうだが、教える人がどのくらいその意識を持っているかが一番大きいと思う。

○ 男女平等教育については、基本目標1になると思うが、基本目標4に女子学生に対する就業意識の啓発も含まれているので、文章に書いてはどうか。

△ 女子大生向けの事業については2年前ぐらいに行っていた。今は、働く女性のスキルアップのほうにシフトしているが、今後5年間を含めて、そういうところは必要だと思っている。

○ そうであれば、文言としても基本目標4に盛り込んでいいと思う。

△ 他の部会から出た意見も含めて、次回の審議会で議論してもらうことになる。

△ 市の行政計画であり、意見全部を盛り込むことができない場合もあるので、その点は了承していただきたい。